

前進するベーシックサービス施策 ～品川区の令和7年度予算から～

品川区議会公明党が提案するベーシックサービスとは、誰もが必要とする行政サービスを所得制限なく無償化し、すべての人が利用できるようにすることです。

中学校の制服・ 修学旅行費

子育て世帯の経済的負担軽減のため、区立中学校の制服と9年生で実施する修学旅行の費用を所得制限なく無償化します。



第1子保育料 (0～2歳)

これまで認可保育園の保育料無償化の対象外だった第1子の0～2歳児についても保育料を無償化します。これにより所得や子どもの数によらず、保育料は完全無償化になります。

また、認可外保育施設の第1子(0～2歳)の保育料についても認可保育園と同額程度の助成となるよう助成額を現在の月額40,000円から67,000円に拡大します。



介護タクシー 利用料等の実質無償化

介護タクシーを利用する場合、運賃以外に予約料・迎車料・介助料がかかります。また、医療的ケアが必要な障がい児者のショートステイ施設は遠方になるため交通費の負担が大きくなります。これらの経済負担を実質無償化する補助を実施します。



介護タクシー利用料	年間48回分の補助券を交付
医療ショートステイ交通費	月に20,000円支給

終活支援サービスの 初回契約料・ 月額基本料金

高齢単身世帯の方など、将来に対する不安を解消するため、日常生活の見守り・任意後見契約・遺言作成をセットとした終活支援の初回契約手数料30,000円と月額基本料金2,000円を無償化します。



給付型 大学奨学金 の創設

家庭の経済事情にかかわらず子どもの進学希望を支援するため、所得制限のない給付型の大学奨学金を創設。毎年、医療系・理工農系の学部に進学する100名の区内在住者に奨学金を給付します。



補助額	一人年額540,000円
-----	--------------

障がい児通所施設 利用料の 所得制限を撤廃

障がい児通所施設利用料無償化の対象を現在の就学前3歳～6歳児から所得制限なく18歳未満まで拡大します。



産後ケア サービスの拡充

安心して子どもを産み育てる環境を充実させるため、宿泊型産後ケア利用日数の拡大などサービスを拡充します。



宿泊型	3泊4日から最大6泊7日に拡充(分割利用も可)し、利用料の利用者負担は1割に軽減。双子や三つ子の追加利用料は無償化
訪問型	乳房ケアに特化した訪問型事業の開始と日曜日利用枠を新設

フリースクール 利用料を助成

不登校の児童・生徒が増加するなか、学びの機会を失わないようフリースクールの利用料を助成します。

東京都のフリースクール等利用者支援助成を受けている家庭を対象に、都の助成額を超える利用料について月額20,000円を上限として支給します。



高齢者・ 中等度難聴者の 補聴器購入費の 助成拡大

耳鼻咽喉科の医師により中等度難聴を有することを認められた方が補聴器を購入する際、65歳以上の方はこれまでの助成額を拡大し、18歳～65歳未満の方は新たに助成対象となります。



65歳以上	助成額上限35,000円から72,450円に拡大
18歳～65歳未満	助成上限額50,000円

すまいるスクール 利用料

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、すまいるスクール利用者の大半を占める午後5時までの利用料について所得制限なく無償化します。



高齢者への 入院時・宅配の 紙おむつ代助成拡充

紙おむつを利用する高齢者への支援を拡充します。入院中の紙おむつ代は、所得制限を撤廃し上限額も6,000円に拡充します。自宅への宅配支給(所得制限なし)の限度額も、上限6,000円に拡充します。



認知症の見守り GPS端末機の 月額基本料金

認知症の方の見守り支援のためのGPS端末利用料を、これまでの初期登録料に加えて月額基本料も無償化します。

